

(様式 1-3①)

鏡石町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (鏡石町交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	鏡石町復興まちづくり事業計画策定事業
事業番号	D-20-1	事業実施主体	鏡石町
交付期間	H23	総交付対象事業費	20,000 (千円)
事業概要			
<p>○当該「駅周辺地域」は、JR東北本線鏡石駅を中心に鏡石町全体の約32%1,285世帯が居住しており、東日本大震災によりそのうち、全壊が61世帯、大規模半壊が70世帯、半壊が178世帯、一部損壊が530世帯と、実に約65.3%の家屋が被害を受け、24%の世帯が半壊以上という、町内で特に被害が大きかった地区であります。</p> <p>そのうえ、各公共施設においても、同様の被害となり、地区全域が断水し、完全復旧までに約1ヶ月を要するという被害もありました。</p> <p>現在、全力で復旧の取組みを行なっていますが、その被害の範囲や規模、加えて原子力災害の影響まで及んでいる状況から、自助努力のみによる復旧・復興は不可能な状況にあることから、国や県などからも、支援を受けて町の再生を図っていきたいと考えております。</p> <p>その当面の復興のための取り組みにあっては、家屋への被害が多く、第一小学校校舎、地区集会所など公共施設が使用不能となるなど、甚大な被害を受けた駅周辺地域において、災害に強いまちづくりへ再生するため、都市防災総合推進事業による「鏡石町復興まちづくり事業計画 (仮称)」を町民との協働により策定し、復興のシンボルとなる駅周辺地域の早期復興とともに町民の生活の安全確保の観点から防災機能の充実強化を図る考えでおります。</p> <p>○「鏡石町復興まちづくり事業計画」策定内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 策定目的 東日本大震災において甚大な被害を受けた本町の被災状況を的確に整理し、町民が安心して末永く生活できる地域づくりを進めるため、防災・減災の観点からのまちづくり事業計画を策定することを目的とする。・ 調査内容 <p>① 鏡石町第5次総合計画兼震災復興計画に位置付けた重点プロジェクトの推進検討</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 駅周辺地域の再生・活性化(2) 鏡石三区コミュニティセンターの再建に向けた検討(3) 第一小学校校舎への復興まちづくり支援設備の複合化に向けた検討(4) 駅前高質空間形成施設整備事業(5) 駅東第1土地区画整理事業 <p>② 公共公益施設 (道路・広場、学校、公営住宅) の整備、耐震化と併せた復興まちづくりの取組検討</p> <p>③ その他復興に向けた検討、計画実現に向けた課題整理</p> <p>【復興交付金事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 担当省庁：国土交通省・ 事業名：都市防災総合推進事業「被災地における復興まちづくり総合支援事業」・ 基本補助率：1/2			

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

今回の東日本大震災では、震度6強という福島県内でも最も強い地震にみまわれました。幸いにも死者は出なかったものの、建物の被害では、甚大な被害を受けました。

当該「駅周辺地域」は、前述のとおり、実に約65.3%の家屋が被害を受け、24%の世帯が半壊以上という、町内で特に被害が大きかった地区であります。そのうえ、教育関係施設（第一小学校校舎及び体育館）、福祉関係施設（児童館）、地域コミュニティ拠点（各行政区集会所）、防災拠点（役場庁舎、消防屯所）においても、同様の被害となり、地区全域が断水し、完全復旧までに約1ヶ月を要するという被害もありました。

特に第一小学校は、東西校舎全体の損壊と体育館の天井落下などにより、授業を継続することができなくなり、一時、第二小学校と町構造改善センターを間借りして授業を実施していました。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--